

【教育・保育、地域子ども・子育て支援事業】国手引きに基づく「量の見込み」の算出結果

No.	事業名 〔事業概要〕	単位 (年)	量の見込み(指標)		現計画期間における「量の見込み」の実績					国の手引きに基づく「量の見込み」の算出結果					国手引き等に基づく量の見込みの算出の基本的な考え方
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
(1)	幼児期の教育・保育 ● 1号認定 定期的な保育の必要がなく、教育のみを希望する満3歳から小学校就学前までの児童 ● 2号認定 保護者のいずれもが保育を必要とする事由のいずれかに該当し、定期的な保育を希望する3歳から小学校就学前までの児童 ● 3号認定(0歳) 保護者のいずれもが保育を必要とする事由のいずれかに該当し、定期的な保育を希望する0歳の児童 ● 3号認定(1・2歳) 保護者のいずれもが保育を必要とする事由のいずれかに該当し、定期的な保育を希望する1・2歳の児童	人	申込者数	1号認定	7,003	6,427	6,330	5,817	5,817	3,279	3,153	3,008	2,932	2,911	家庭類型別児童数×利用意向率 【利用意向率】 ニーズ調査で、(平日定期的に利用したい教育・保育事業)として、各事業を選択した人の割合(無回答を除く) 【参考】R5ニーズ調査の利用意向率(山間区域除く市平均) ・1号(認定こども園及び幼稚園):25.1% ・2号(認定こども園及び保育所、幼稚園預かり保育):71.2% ・3号(認定こども園及び保育所十地域型保育)0歳:66.7% ・3号(認定こども園及び保育所十地域型保育)1-2歳:66.6%
				2号認定	8,311	8,316	8,119	7,994	7,994	8,867	8,525	8,135	7,930	7,873	
				3号認定(0歳)	1,889	1,812	1,981	1,941	1,941	2,627	2,591	2,548	2,524	2,487	
				3号認定(1・2歳)	5,107	5,053	4,991	5,217	5,217	5,136	5,149	5,270	5,196	5,132	
(2)	利用者支援事業 ● 保育コーディネーター 各区子育て支援課に配置し、認定こども園・保育所等の利用に関する相談、情報提供を行う。 ● 子ども未来サポーター 子育て支援センターに配置し、認定こども園等やその他子育て支援事業全般に関する相談、情報提供を行う。 ● 子育て世代包括支援センター(こども家庭センター) 妊娠期から子育て期までの、母子保健や育児に関する相談を行い、切れ目ない支援体制を構築する。	か所	配置・設置数		18	18	18	18	18	—	—	—	—	—	【第1期手引き】 ○教育・保育施設や他の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを勘案して算出する。 【第2期手引き】 ○子育て中の親子にとって、より身近な場所に設置することが出来るよう、地域子育て支援拠点事業における量の見込みや、子育て世代包括支援センター(こども家庭センター)の設置を見据えた見込みとなるよう留意する。 【第3期手引き】 ○子ども家庭センターについては、母子保健機能と児童福祉機能を1か所に集約して整備するか、分散して整備するか、地域の実情を踏まえた施設形態をとることもかのうであることに留意しつつ、令和8年度までに整備が図られるよう、地域の実情に応じてその量の見込み及び確保方策を設定する。 ○令和4年の児童福祉法の改正により、市町村は地域子育て相談機関の整備に努めることとしており、地域子育て相談機関は中学校区に1か所を目安に設定することを原則としている。
			(内訳)	保育コーディネーター	3	3	3	3	3	—	—	—	—	—	
				子ども未来サポーター	12	12	12	12	12	—	—	—	—	—	
				子育て世代包括支援センター	3	3	3	3	3	—	—	—	—	—	
(3)	時間外保育事業(延長保育) 保育標準時間認定及び保育短時間認定の在園時に対し、通常の保育時間を超えて保育を実施する。	人	利用者数		4,705	4,655	4,609	4,225	4,225	3,622	3,538	3,474	3,408	3,374	家庭類型別児童数×利用意向率 【利用意向率】 ニーズ調査で、(今後の保育ニーズ有と回答した者の割合)×(現在、教育・保育事業を利用していると回答した者のうち、18時以降の利用を希望する割合)
(4)	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 就労等により昼間家庭にいない保護者に代わり児童の健全な育成を図る。	人	利用申請者数		5,762	5,821	5,884	5,978	6,222	10,059	9,657	9,235	8,912	8,531	家庭類型別児童数×利用意向率 【利用意向率】 ニーズ調査で、(放課後の時間を過ごさせたい場所)として、「市の放課後児童クラブ」を選択した人の割合(無回答を除く)
			(内訳)	1年生	1,999	1,967	2,006	2,120	2,084	1,991	1,938	1,836	1,833	1,726	
				2年生	1,612	1,736	1,708	1,710	1,900	2,141	1,988	1,931	1,831	1,829	
				3年生	1,281	1,184	1,268	1,265	1,300	2,251	2,135	1,984	1,928	1,828	
				4年生	615	660	579	613	661	1,205	1,172	1,111	1,034	1,006	
				5年生	185	203	246	183	214	1,222	1,203	1,171	1,114	1,031	
				6年生	70	71	77	87	63	1,249	1,220	1,201	1,172	1,110	
	総合的な放課後子ども対策の推進 ● 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型又は連携型による実施。 ● 全児童を対象とした子ども教室に児童クラブの利用児童も参加できるように、同一の小学校敷地内等で両事業を一体的に実施する。	校	設置実績	児童クラブ	71	71	69	69	69	—	—	—	—	—	国手引き等に基づく量の見込みの算出の基本的な考え方はなし
				子ども教室	81	82	81	81	79	—	—	—	—	—	
				一体的実施	67	69	67	67	67	—	—	—	—	—	

【教育・保育、地域子ども・子育て支援事業】国手引きに基づく「量の見込み」の算出結果

No.	事業名 〔事業概要〕	単位 (年)	量の見込み(指標)		現計画期間における「量の見込み」の実績					国の手引きに基づく「量の見込み」の算出結果					国手引き等に基づく量の見込みの算出の基本的な考え方
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
(5)	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業) 児童福祉施設等において短期入所を実施する。	人日	利用者数		171	129	95	76	263	23,943	23,296	22,714	22,150	21,693	家庭類型別児童数×利用意向率×利用意向日数 【利用意向率】と【利用意向日数】 ニース調査で、「泊りがけの預け先」として、「子育て短期支援事業を利用した」と回答した人の割合（無回答を除く）と、その「平均日数」
(6)	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師等が訪問し、相談・助言・情報提供等を行う。	人	訪問者数		4,394	4,217	4,107	3,739	3,440	—	—	—	—	—	国手引きに基づく具体的な算出方法無し →出生数等を勘案して、計画期間内において適切と考えられる事業量を設定予定
(7)	養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業 養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対し、専門的資格を有する訪問員等が訪問し、指導・助言・家事援助を行う。	世帯	訪問世帯数		15	15	21	30	30	—	—	—	—	—	国手引きに基づく具体的な算出方法無し →要保護児童、要支援児童の数等を勘案して、計画期間内において適切と考えられる事業量を設定予定
(8)	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター) 未就園児とその保護者が気軽に集い、相互交流ができる場所を提供し、また、子育ての不安や悩みの相談・助言等を行う。	人回	利用者数		138,186	147,422	168,564	177,640	187,140	242,480	241,017	243,901	240,823	237,680	家庭類型別児童数×利用意向率×利用意向回数 【利用意向率】と【利用意向回数】 ニース調査で、「地域子育て支援拠点事業の利用状況」として「利用している」を選択した人数と、「（地域子育て支援拠点事業の利用状況）として「利用していない・今後の利用希望（子育て支援センター）」を選択した人数の合計を、当該設問に回答した者の合計人数で除した割合（無回答を除く）及び平均利用希望回数
(9)	一時預かり事業 ● 認定こども園・保育所等において、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児・幼児を預かる事業。 ● 幼稚園において、通常の就園時間の前後に預かり保育を行う事業。	人日	利用者数	幼稚園利用	202,016	204,143	207,054	209,909	209,909	65,504	62,980	60,096	58,579	58,162	家庭類型別児童数×利用意向率×利用意向日数 【利用意向率】と【利用意向日数】 ニース調査で、「一時預かりの利用希望」として、それぞれの施設について、「利用したい」を選択した人の割合と、その「平均日数」
			利用者数	その他利用	25,304	25,452	25,104	29,430	31,004	833,104	811,227	792,145	776,138	768,758	
			(内訳)	認定こども園・保育所等	10,495	10,489	9,112	13,084	13,084	233,055	224,075	213,814	208,415	206,931	
				中央子育て支援センター 待機児童園	10,572 4,237	11,293 3,670	12,795 3,197	11,426 4,920	13,000 4,920	600,050	587,152	578,330	567,723	561,827	
(10)	病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業） ● 病児保育事業（施設型） 子どもが病氣中、病氣の回復期で集団保育が困難な期間に一時預かりを行う。 ● 子育て援助活動支援事業（緊急サポートセンター事業） 病氣中・病氣の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりを会員相互との連絡・調整等により行う。	人日	利用者数		552	1,046	1,016	1,363	1,440	77,834	75,692	73,732	71,847	70,266	家庭類型別児童数×利用頻度×利用意向日数 【利用頻度】 ニース調査で、「（病氣やけがで定期的な事業が利用できなかった場合の対処方法）として、「父親または母親が仕事を休んだ」と回答した人のうち、「病児・病後児保育等の利用意向」で「利用したい」と回答した人と、「（病氣やけがで事業ができなかった場合の対処方法）で「病児・病後児の保育を利用した」と等と回答した人の合計を、同設問の全回答者で割る（無回答は除く）。 【利用意向日数】 ニース調査で、「（病児・行後児保育等の利用意向）で「できれば利用したい」と回答があった日数の総計と、「（病氣やけがで定期的な事業が利用できなかった場合の対処方法）として、「父親または母親が仕事を休んだ」と回答した人のうち、「病児・病後児保育を利用した」等を選んだ人の利用希望日数を合算し、「（病氣やけがで定期的な事業が利用できなかった場合の対処方法）として、「父親または母親が仕事を休んだ」と回答した人のうち、「病児・病後児保育を利用した」等を選んだ人の合計（「延べ」ではなく「実人数」、「0日」回答は除く）で割った数
(11)	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 子どもの一時的な預かりや移動支援等を会員相互との連絡・調整等により行う。	人日	利用者数		7,133	7,287	7,392	7,251	7,800	0	0	0	0	0	家庭類型別児童数(人)×(利用意向率×利用意向日数)
			(内訳)	就学児	3,143	3,625	3,610	3,621	3,900	0	0	0	0	0	【利用意向率】と【利用意向日数】 ニース調査で、「放課後の時間を過ごさせたい場所」として、「ファミリー・サポート・センター」を選択した人の割合（無回答を除く）と利用予定日数の平均日数
				未就学児	3,990	3,662	3,782	3,630	3,900	0	0	0	0	0	

【教育・保育、地域子ども・子育て支援事業】国手引きに基づく「量の見込み」の算出結果

No.	事業名 〔事業概要〕	単位 (年)	量の見込み(指標)		現計画期間における「量の見込み」の実績					国の手引きに基づく「量の見込み」の算出結果					国手引き等に基づく量の見込みの算出の基本的な考え方
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
(12)	妊婦健診 母子健康手帳交付時に受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨する。	人 回	受診者数		4,342	4,121	3,868	3,602	3,343	—	—	—	—	—	国手引きに基づく具体的な算出方法無し →母子保健法第13条第2項の規定による厚生労働大臣が定める望ましい基準及び各年度の妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる事業量を設定予定
			受診回数		61,377	51,308	48,527	43,741	40,293	—	—	—	—	—	
(13)	実費徴収に伴う補足給付事業 生活保護世帯に対し、保育所等が徴収する日用品や文具等の購入に要する費用を補助する。	人	補助人数		874	658	370	246	246	—	—	—	—	—	国手引きに基づく具体的な算出方法無し →今後の教育・保育の量の見込みや事業実績等を勘案して、計画期間内において適切と考えられる事業量を設定予定
			(内訳)	日用品	172	160	149	144	144	—	—	—	—	—	
				給食費	702	498	221	102	102	—	—	—	—	—	
(14)	多様な主体の参入促進事業 ●新規参入施設等への巡回支援 教育・保育施設の運営に新規参入する事業者に対して、事業経験のある者を活用した巡回支援等を行う。 ●特別教育・保育経費 健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを2人以上受入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成する。	回	巡回回数		4	12	2	5	1	—	—	—	—	—	国手引きに基づく具体的な算出方法無し →対象となり得る施設の状況や、児童の在園状況等を勘案して、計画期間内において適切と考えられる事業量を設定予定
		人	補助人数		0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	